



# 別表

- 1 重要水防箇所
- 2 水門等の設置場所及び構造
  - 2-1 ポンプ施設
  - 2-2 水門・樋門・樋管
- 3 水防資器材の現況
- 4 水防資器材の民間調達可能状況
- 5 地区別巡視責任者



# 別表1 重要水防箇所

(令和5年度)

No.	河川名	左右岸	築堤名	距離標	延長	種別	重要度	重点区間	管理
1	十勝川	右岸	統内築堤	30.60~31.00	0.40	越水・溢水	B		大臣管理区間
2	十勝川	右岸	統内築堤	31.00~35.60	4.60	越水・溢水	A		大臣管理区間
3	十勝川	右岸	統内築堤	35.60~36.80	1.20	越水・溢水	B		大臣管理区間
4	十勝川	右岸	統内築堤	36.80~37.40	0.60	越水・溢水	A		大臣管理区間
5	十勝川	右岸	統内築堤	37.40~38.20	0.80	越水・溢水	B		大臣管理区間
6	十勝川	右岸	統内築堤	38.20~38.40	0.20	越水・溢水	A		大臣管理区間
7	十勝川	右岸	相川築堤	38.80~41.00	2.20	越水・溢水	A		大臣管理区間
8	十勝川	右岸	相川築堤	41.00~45.00	4.00	越水・溢水	B		大臣管理区間
9	十勝川	右岸	相川築堤	45.20~45.40	0.20	越水・溢水	B		大臣管理区間
10	十勝川	右岸	相川築堤	45.60~47.40	1.80	越水・溢水	A		大臣管理区間
11	十勝川	右岸	札内築堤	47.40~47.80	0.40	越水・溢水	B		大臣管理区間
12	十勝川	右岸	札内築堤	47.80~50.00	2.20	越水・溢水	A		大臣管理区間
13	十勝川	右岸	札内築堤	50.00~50.60	0.60	越水・溢水	B		大臣管理区間
14	十勝川	右岸	札内築堤	50.60~51.00	0.40	越水・溢水	B	重点区間	大臣管理区間
15	十勝川	右岸	札内築堤	51.00~51.40	0.40	越水・溢水	A	重点区間	大臣管理区間
16	十勝川	右岸	札内築堤	51.40~53.40	2.00	越水・溢水	B	重点区間	大臣管理区間
17	十勝川	右岸	札内築堤	53.40~53.60	0.20	越水・溢水	A	重点区間	大臣管理区間
18	十勝川	-	千代田大橋(新橋)	37.55		工作物	A		大臣管理区間
19	十勝川	-	第一十勝川橋梁	38.05		工作物	B		大臣管理区間
20	十勝川	-	十勝中央大橋	48.33		工作物	A		大臣管理区間
21	十勝川	右岸	統内築堤	33.80~34.60	0.80	旧川跡	要注意		大臣管理区間
22	十勝川	右岸	統内築堤	34.80~35.00	0.20	旧川跡	要注意		大臣管理区間
23	十勝川	右岸	統内築堤	35.20~36.20	1.00	旧川跡	要注意		大臣管理区間
24	十勝川	右岸	統内築堤	36.40~36.80	0.40	旧川跡	要注意		大臣管理区間
25	十勝川	右岸	統内築堤	38.20~38.40	0.20	旧川跡	要注意		大臣管理区間
26	十勝川	右岸	相川築堤	38.80~39.40	0.60	旧川跡	要注意		大臣管理区間
27	十勝川	右岸	相川築堤	40.20~40.80	0.60	旧川跡	要注意		大臣管理区間
28	十勝川	右岸	相川築堤	41.00~41.60	0.60	旧川跡	要注意		大臣管理区間
29	十勝川	右岸	相川築堤	41.80~42.40	0.60	旧川跡	要注意		大臣管理区間
30	十勝川	右岸	相川築堤	42.60~42.80	0.20	旧川跡	要注意		大臣管理区間
31	十勝川	右岸	相川築堤	43.20~43.40	0.20	旧川跡	要注意		大臣管理区間
32	十勝川	右岸	相川築堤	43.60~43.80	0.20	旧川跡	要注意		大臣管理区間
33	十勝川	右岸	相川築堤	44.60~45.00	0.40	旧川跡	要注意		大臣管理区間
34	十勝川	右岸	相川築堤	45.80~46.00	0.20	旧川跡	要注意		大臣管理区間
35	十勝川	右岸	相川築堤	46.40~47.40	1.00	旧川跡	要注意		大臣管理区間
36	十勝川	右岸	札内築堤	47.80~48.80	1.00	旧川跡	要注意		大臣管理区間
37	十勝川	右岸	札内築堤	49.00~49.60	0.60	旧川跡	要注意		大臣管理区間
38	十勝川	右岸	札内築堤	50.20~50.60	0.40	旧川跡	要注意		大臣管理区間
39	十勝川	右岸	札内築堤	50.60~51.20	0.60	旧川跡	要注意	重点区間	大臣管理区間
40	十勝川	右岸	札内築堤	51.80~52.00	0.20	旧川跡	要注意	重点区間	大臣管理区間
41	十勝川	右岸	札内築堤	52.20~52.40	0.20	旧川跡	要注意	重点区間	大臣管理区間
42	十勝川	右岸	札内築堤	52.60~53.60	1.00	旧川跡	要注意	重点区間	大臣管理区間
43	札内川	右岸	西札内築堤	2.80~3.00	0.20	越水・溢水	B		大臣管理区間
44	札内川	-	札内清柳大橋	7.01		工作物	B		大臣管理区間
45	札内川	右岸	西札内築堤	2.80~3.00	0.20	旧川跡	要注意		大臣管理区間
46	札内川	右岸	愛国築堤	7.20~8.20	1.00	旧川跡	要注意		大臣管理区間
47	猿別川	左岸	猿別築堤	1.00~2.80	1.80	越水・溢水	A		大臣管理区間
48	猿別川	左岸	猿別築堤	2.80~4.60	1.80	越水・溢水	B		大臣管理区間
49	猿別川	左岸	猿別築堤	4.80~4.80	0.20	越水・溢水	B		大臣管理区間
50	猿別川	右岸	猿別築堤	1.00~1.40	0.40	越水・溢水	A		大臣管理区間
51	猿別川	右岸	猿別築堤	3.40~4.60	1.20	越水・溢水	B		大臣管理区間
52	猿別川	右岸	猿別築堤	4.80~4.80	0.20	越水・溢水	B		大臣管理区間
53	猿別川	左岸	猿別築堤	4.40~4.60	0.20	水衝・洗堀	B		大臣管理区間
54	猿別川	-	止若橋	2.97		工作物	A		大臣管理区間
55	猿別川	-	猿別橋(新橋)	4.61		工作物	B		大臣管理区間
56	猿別川	左岸	猿別築堤	1.00~1.60	0.60	旧川跡	要注意		大臣管理区間
57	猿別川	左岸	猿別築堤	1.80~2.80	1.00	旧川跡	要注意		大臣管理区間
58	猿別川	左岸	猿別築堤	3.20~3.60	0.40	旧川跡	要注意		大臣管理区間

# 別表1 重要水防箇所

(令和5年度)

No.	河川名	左右岸	築堤名	距離標	延長	種別	重要度	重点区間	管理
59	猿別川	左岸	猿別築堤	4.20~4.80	0.60	旧川跡	要注意		大臣管理区間
60	猿別川	右岸	猿別築堤	1.00~1.20	0.20	旧川跡	要注意		大臣管理区間
61	猿別川	右岸	猿別築堤	3.40~4.80	1.40	旧川跡	要注意		大臣管理区間
62	途別川	左岸	途別築堤	0.80~3.40	2.60	越水・溢水	A		大臣管理区間
63	途別川	左岸	途別築堤	3.40~3.80	0.40	越水・溢水	A	重点区間	大臣管理区間
64	途別川	左岸	途別築堤	3.80~3.80	0.20	越水・溢水	B	重点区間	大臣管理区間
65	途別川	右岸	途別築堤	0.60~1.00	0.40	越水・溢水	A		大臣管理区間
66	途別川	右岸	途別築堤	1.00~1.20	0.20	越水・溢水	B		大臣管理区間
67	途別川	右岸	途別築堤	1.20~2.00	0.80	越水・溢水	A		大臣管理区間
68	途別川	右岸	途別築堤	2.00~2.20	0.20	越水・溢水	B		大臣管理区間
69	途別川	右岸	途別築堤	2.20~2.60	0.40	越水・溢水	A		大臣管理区間
70	途別川	右岸	途別築堤	2.60~2.80	0.20	越水・溢水	B		大臣管理区間
71	途別川	右岸	途別築堤	2.80~3.80	1.00	越水・溢水	A		大臣管理区間
72	途別川	右岸	途別築堤	0.60~1.80	1.20	堤体漏水	B		大臣管理区間
73	途別川	右岸	途別築堤	3.40~3.80	0.40	堤体漏水	B		大臣管理区間
74	途別川	右岸	途別築堤	0.60~1.00	0.40	基礎地盤漏水	B		大臣管理区間
75	途別川	右岸	途別築堤	1.40~1.80	0.40	基礎地盤漏水	B		大臣管理区間
76	途別川	右岸	途別築堤	3.20~3.80	0.60	基礎地盤漏水	B		大臣管理区間
77	途別川	左岸	途別築堤	1.80~2.00	0.20	水衝・洗堀	B		大臣管理区間
78	途別川	-	千住橋	1.11		工作物	A		大臣管理区間
79	途別川	-	白鳥橋	1.98		工作物	A		大臣管理区間
80	途別川	-	千住12号橋	2.58		工作物	A		大臣管理区間
81	途別川	-	途別鉄道橋	3.65		工作物	A		大臣管理区間
82	途別川	-	白人橋	3.68		工作物	A		大臣管理区間
83	途別川	左岸	途別築堤	1.20~1.40	0.20	旧川跡	要注意		大臣管理区間
84	途別川	左岸	途別築堤	1.60~2.20	0.60	旧川跡	要注意		大臣管理区間
85	途別川	左岸	途別築堤	2.60~3.40	0.80	旧川跡	要注意		大臣管理区間
86	途別川	左岸	途別築堤	3.40~3.80	0.40	旧川跡	要注意	重点区間	大臣管理区間
87	途別川	右岸	途別築堤	0.60~0.80	0.20	旧川跡	要注意		大臣管理区間
88	途別川	右岸	途別築堤	1.20~1.40	0.20	旧川跡	要注意		大臣管理区間
89	途別川	右岸	途別築堤	1.60~2.20	0.60	旧川跡	要注意		大臣管理区間
90	途別川	右岸	途別築堤	2.60~3.80	1.20	旧川跡	要注意		大臣管理区間
91	猿別川	左岸	-	2.50~2.80	0.30	樋門	B		知事管理区間
92	猿別川	左岸	-	4.50~4.70	0.20	-	B		知事管理区間
93	猿別川	左岸	-	14.90~15.10	0.20	-	B		知事管理区間
94	猿別川	左岸	-	19.80~20.00	0.20	-	B		知事管理区間
95	猿別川	左岸	-	22.80~23.00	0.20	-	B		知事管理区間
96	猿別川	左岸	-	23.50~23.70	0.20	-	B		知事管理区間
97	猿別川	右岸	-	2.50~2.80	0.30	-	B		知事管理区間
98	猿別川	右岸	-	14.90~15.10	0.20	-	B		知事管理区間
99	猿別川	右岸	-	19.80~20.00	0.20	-	B		知事管理区間
100	猿別川	右岸	-	22.80~23.00	0.20	-	B		知事管理区間
101	猿別川	右岸	-	23.50~23.70	0.20	-	B		知事管理区間
102	途別川	左岸	-	0.00~2.60	2.60	樋門	A	重点区間	知事管理区間
103	途別川	左岸	-	2.60~3.90	1.30	-	A	重点区間	知事管理区間
104	旧途別川	左岸	-	0.04~0.97	0.93	-	B		知事管理区間

## 別表2-1 水門等の設置場所及び構造(ポンプ施設)

### 水門等の設置場所及び構造

平成27年1月1日

番号	名称	水系名	河川名	左右岸別	設置場所	施設所管	操作監督員 (電話番号)	断面形状	操作機構	ゲート数
1	泉町雨水排水ポンプ所	十勝川	途別川	左	札内泉町 80番地 2	幕別町 (吐月排水樋門) 北海道	幕別町建設部水道課 (0155-54-6624)	横軸水中軸流ポンプ φ 9 0 0mm×2 1. 7 m <sup>3</sup> /s×2 揚程 2. 5 m×9 0 kw	発電機 エン ジン	1
2	みずほ町雨水排水ポンプ所	十勝川	途別川	左	札内みずほ町 143 番地 27	幕別町 (吐月樋門) 北海道	幕別町建設部水道課 (0155-54-6624)	横軸水中軸流ポンプ φ 9 0 0mm×2 1. 9 m <sup>3</sup> /s×2 揚程 2. 7 m×1 1 0 kw	発電機 エン ジン	1
3	上統内排水機場	十勝川	十勝川	右	字新川 131 番地 3	農林水産省 (樋門) 国土交通省	(管理受託者) 幕別町経済部農林課 (0155-54-6605)	横軸斜流ポンプ φ 1, 6 5 0mm×3 5. 7 m <sup>3</sup> /s×3 揚程 3. 9 m× 5 2 0 ps	エン ジン	3

## 別表2-2 水門等の設置場所及び構造(水門・樋門・樋管)

水門等の設置場所及び構造 (水門・樋門・樋管)

平成 27 年 1 月 1 日現在

番号	名称	水系名	河川名	左右岸別	設置場所	施設所管	断面形状	操作機構	ゲート数
1	白人樋門	十勝川	十勝川	右岸	幕別町千住	国土交通省 (帯広河川事務所)	2.0×2.5	エンジン	2
2	途別第1樋門	十勝川	途別川	左岸	幕別町千住	国土交通省 (帯広河川事務所)	1.2×1.2	エンジン	1
3	途別第2樋門	十勝川	途別川	左岸	幕別町千住	国土交通省 (帯広河川事務所)	3.0×2.0	エンジン	2
4	上統内樋門	十勝川	十勝川	右	字上統内	国土交通省 (池田河川事務所)	3.0×3.0×83.0	エンジン	2
5	新川樋門	十勝川	十勝川	右	字新川南10線	国土交通省 (池田河川事務所)	3.5×3.2×80.0	エンジン	2
6	明野樋門	十勝川	十勝川	右	字明野南6線	国土交通省 (池田河川事務所)	2.5×2.0×68.0	エンジン	2
7	武山樋門	十勝川	猿別川	右	明野	国土交通省 (池田河川事務所)	2.0×2.0×45.0	エンジン	1
8	相川樋門	十勝川	猿別川	左	東21号	国土交通省 (池田河川事務所)	3.0×2.5×46.0	エンジン	2
9	止若第2樋門	十勝川	猿別川	右	東23号	国土交通省 (池田河川事務所)	1.2×1.2×31.0	手動	1
10	止若樋門	十勝川	猿別川	左	南22号	国土交通省 (池田河川事務所)	1.5×1.5×35.0	手動	1
11	猿別水門	十勝川	猿別川	左	東21号	国土交通省 (池田河川事務所)	8.46×15.0×20.0	電動	2

番号	名称	水系名	河川名	左右岸別	設置場所	施設所管	断面形状	操作機構	ゲート数
12	第4号排水樋管	十勝川	稲士別川	右	字千住	北海道	Φ0.6×8.0	手動	1
13	第3号排水樋管	十勝川	稲士別川	左	字千住	北海道	Φ0.6×7.0	手動	1
14	第2号排水樋管	十勝川	稲士別川	左	字千住	北海道	Φ0.6×9.0	手動	1
15	下五位排水樋門	十勝川	猿別川	右	字五位	北海道	1.25×1.25×17.7	手動	1
16	大内田排水樋管	十勝川	猿別川	左	字猿別 243-1 地先	北海道	Φ1.0×25.26	手動	1
17	山田第3排水樋門	十勝川	猿別川	右	字糠内 664 地先	北海道	1.25×1.25×15.8	手動	1
18	千葉樋門	十勝川	猿別川	左	字南勢 303-2 地先	北海道	1.5×1.5×14.92	手動	1
19	山中樋管	十勝川	猿別川	左	字猿別 462 地先	北海道	Φ0.9×15.6	手動	1
20	牛尾樋管	十勝川	猿別川	右	字軍岡 450-3 地先	北海道	Φ1.0×20.7	手動	1
21	左6号排水樋門	十勝川	猿別川	左	字猿別 528-1 地先	北海道	1.0×1.0×11.4	手動	1
22	穴吹排水樋管	十勝川	猿別川	左	字猿別	北海道	Φ1.0×18.7	手動	1
23	内野排水樋門	十勝川	猿別川	左	字猿別 195-1 地先	北海道	1.2×1.2×19.3	手動	1
24	新小笠原樋門	十勝川	猿別川	右	字軍岡 91-2 地先	北海道	2.0×2.5×28.41	エンジン	1
25	長田排水樋管	十勝川	猿別川	右	字美川	北海道	Φ0.9×14.0	手動	1
26	辻排水樋門	十勝川	猿別川	右	字美川	北海道	1.2×1.2×12.8	手動	1
27	森排水樋管	十勝川	猿別川	右	字美川	北海道	Φ0.9×11.0	手動	1
28	寺林排水樋門	十勝川	猿別川	右	字美川	北海道	2.0×2.5×14.2	手動	1
29	山田排水樋門	十勝川	猿別川	左	字美川	北海道	1.5×1.5×14.5	手動	1
30	田村排水樋門	十勝川	猿別川	右	字南勢 232-2 地先	北海道	1.5×1.5×16.44	手動	1
31	小笠原排水樋門	十勝川	猿別川	右	字猿別	北海道	1.5×1.5×13.56	手動	1
32	南勢排水樋門	十勝川	猿別川	右	字南勢	北海道	1.5×1.5×15.52	手動	1
33	石塚排水樋門	十勝川	猿別川	右	字軍岡	北海道	1.5×1.5×14.6	手動	1
34	久米排水樋門	十勝川	猿別川	右	字軍岡 93-1 地先	北海道	2.0×2.0×19.4	手動	1



番号	名称	水系名	河川名	左右岸別	設置場所	施設所管	断面形状	操作機構	ゲート数
35	小笠原樋門	十勝川	猿別川	右	字軍岡	北海道	3.5×2.0×21.4	エンジン	1
36	小笠原排水樋管	十勝川	猿別川	左	字美川	北海道	Φ0.6×14.0	手動	1
37	鎌田排水樋管	十勝川	猿別川	左	字猿別	北海道	Φ1.0×14.6	手動	1
38	山田排水樋門	十勝川	猿別川	右	字美川	北海道	1.0×1.0×12.6	手動	1
39	砂田排水樋管	十勝川	猿別川	左	字美川	北海道	Φ0.9×11.0	手動	1
40	砂田第2排水樋門	十勝川	猿別川	左	字美川	北海道	1.2×1.2×8.0	手動	1
41	安田排水樋門	十勝川	猿別川	左	字糠内	北海道	1.4×1.2×13.5	手動	1
42	寺山排水樋門	十勝川	猿別川	左	字糠内	北海道	1.5×1.2×12.7	手動	1
43	美濃排水樋管	十勝川	猿別川	左	字糠内	北海道	Φ0.6×16.0	手動	1
44	猿別排水樋門	十勝川	猿別川	左	字猿別 136-1 地先	北海道	3.0×2.5×26.0	エンジン	1
45	巖排水樋管	十勝川	猿別川	右	字糠内	北海道	Φ1.0×14.1	手動	1
46	八太排水樋門	十勝川	猿別川	右	字南勢	北海道	1.5×1.5×13.4	手動	1
47	千葉第2排水樋管	十勝川	猿別川	左	字南勢	北海道	Φ1.0×13.0	手動	1
48	今江排水樋管	十勝川	猿別川	右	字五位	北海道	Φ1.0×17.6	手動	1
49	森本排水樋門	十勝川	猿別川	右	字五位	北海道	Φ1.0×15.48	手動	1
50	森本第2排水樋管	十勝川	猿別川	右	字五位	北海道	Φ1.0×18.4	手動	1
51	飯塚排水樋管	十勝川	猿別川	左	字糠内	北海道	Φ1.0×17.8	手動	1
52	飯塚第2排水樋管	十勝川	猿別川	左	字糠内	北海道	Φ1.0×15.0	手動	1
53	飯塚第3排水樋管	十勝川	猿別川	左	字糠内	北海道	Φ1.0×19.1	手動	1
54	長谷川排水樋門	十勝川	猿別川	右	字五位	北海道	1.3×1.3×19.0	手動	1
55	西川排水樋門	十勝川	猿別川	左	字猿別	北海道	2.0×2.0×16.48	手動	1
56	泉排水樋管	十勝川	猿別川	右	字軍岡	北海道	Φ0.6×23.68	手動	1
57	村田排水樋管	十勝川	猿別川	左	字五位	北海道	1.0×1.0×19.5	手動	1

番号	名称	水系名	河川名	左右岸別	設置場所	施設所管	断面形状	操作機構	ゲート数
58	山田第4排水樋門	十勝川	猿別川	左	字糠内	北海道	1.0×1.0×12.6	手動	1
59	森本第3排水樋門	十勝川	猿別川	左	字糠内	北海道	1.75×1.75×16.6	手動	1
60	穴吹第二排水樋管	十勝川	恩根内川	右	字猿別	北海道	Φ1.0×19.26	手動	1
61	千住排水樋門	十勝川	旧途別川	左	字千住	北海道	3.2×2.2×4.657	エンジン	2
62	横田排水樋管	十勝川	旧途別川	左	字千住	北海道	Φ0.6×12.98	手動	1
63	芥排水樋管	十勝川	旧途別川	左	字千住	北海道	Φ0.9×9.0	手動	1
64	斉藤排水樋管	十勝川	旧途別川	右	字千住	北海道	Φ0.6×10.85	手動	1
65	平沢排水樋門	十勝川	旧途別川	左	字相川 552 地先	北海道	1.0×1.0×10.98	手動	1
66	南排水樋管	十勝川	旧途別川	右	字千住 305 地先	北海道	Φ0.6×11.26	手動	1
67	宮本排水樋管	十勝川	旧途別川	右	字千住 560 地先	北海道	Φ0.9×13.46	手動	1
68	松田排水樋門	十勝川	旧途別川	右	字千住 566 地先	北海道	2.0×2.0×8.08	手動	1
69	松浦排水樋管	十勝川	旧途別川	右	字相川 764 地先	北海道	Φ0.6×12.56	手動	1
70	啞別川排水樋門工	十勝川	旧途別川	左	字相川	北海道	4.3×2.5×8.32	エンジン	2
71	木下排水樋管	十勝川	旧途別川	左	字相川 712 地先	北海道	Φ0.9×11.36	手動	1
72	渡辺排水樋管	十勝川	旧途別川	右	字相川 729 地先	北海道	Φ0.9×13.36	手動	1
73	坂口排水樋門工	十勝川	旧途別川	右	字相川	北海道	1.5×1.5×11.72	手動	1
74	古川排水樋管	十勝川	旧途別川	左	字相川 756 地先	北海道	Φ0.9×13.9	手動	1
75	森排水樋管工	十勝川	旧途別川	右	字猿別	北海道	Φ0.9×11.68	手動	1
76	山田排水樋管工	十勝川	旧途別川	右	字猿別	北海道	Φ0.9×12.88	手動	1
77	篠原排水樋管工	十勝川	旧途別川	左	字相川	北海道	Φ0.6×9.6	手動	1
78	塚本排水樋管	十勝川	旧途別川	左	字相川	北海道	Φ0.9×7.6	手動	1
79	稲川樋管工	十勝川	古舞川	右	字途別 472 地先	北海道	Φ1.0×14.68	手動	1
80	筒井樋管工	十勝川	古舞川	左	字途別 472 地先	北海道	Φ1.0×11.32	手動	1

番号	名称	水系名	河川名	左右岸別	設置場所	施設所管	断面形状	操作機構	ゲート数
81	白木第二排水樋管	十勝川	途別川	左	字途別 340-1 地先	北海道	Φ1.0×12.92	手動	1
82	山口排水樋門	十勝川	途別川	右	字途別 494-1 地先	北海道	1.25×1.0×12.8	手動	1
83	日崎樋門工	十勝川	途別川	右	字依田 201 地先	北海道	1.25×1.25×24.54	手動	1
84	近嶋樋管工	十勝川	途別川	右	字依田 201 地先	北海道	Φ1.0×21.4	手動	1
85	山内排水樋門	十勝川	途別川	左	字途別 497-3 地先	北海道	1.5×1.5×14.16	手動	1
86	大野樋管	十勝川	途別川	右	字途別 336-7 地先	北海道	Φ1.0×13.12	手動	1
87	牧野 2 号排水樋門	十勝川	途別川	左	字途別 238 地先	北海道	1.0×1.0×13.0	手動	1
88	横山第二樋門工	十勝川	途別川	右	字途別 198-1 地先	北海道	1.0×1.0×13.0	手動	1
89	横山樋管工	十勝川	途別川	右	字途別 42-1 地先	北海道	Φ0.6×25.72	手動	1
90	山崎排水樋管	十勝川	途別川	右	字途別 367-1 地先	北海道	Φ1.0×11.24	手動	1
91	成井農林樋管	十勝川	途別川	右	字依田 371-3 地先	北海道	Φ0.6×14.18	手動	1
92	藤川排水樋管	十勝川	途別川	右	字途別 344-1 地先	北海道	Φ1.1×12.44	手動	1
93	馬淵樋管	十勝川	途別川	右	字依田	北海道	Φ0.9×17.2	手動	1
94	白木排水樋門	十勝川	途別川	右	字途別	北海道	1.0×1.0×7.8	手動	1
95	北川樋門	十勝川	途別川	右	字依田	北海道	1.2×1.2×17.16	手動	1
96	広瀬樋門工	十勝川	途別川	右	字途別 508-1 地先	北海道	2.0×2.5×7.9	手動	1
97	六軒橋樋管工	十勝川	途別川	右	字途別 131-1 地先	北海道	Φ0.9×15.91	手動	1
98	杉山樋管工	十勝川	途別川	右	字途別 62-1 地先	北海道	Φ0.9×15.29	手動	1
99	加藤排水樋管	十勝川	途別川	右	字依田	北海道	Φ0.9×9.02	手動	1
100	羽賀排水樋管	十勝川	途別川	右	字依田	北海道	Φ0.75×13.0	手動	1
101	白人第 1 排水樋管	十勝川	途別川	右	字千住	北海道	Φ0.75×12.3	手動	1
102	牧野樋門工	十勝川	途別川	左	字途別 247-5 地先	北海道	Φ0.75×13.0	手動	1
103	高橋樋管工	十勝川	途別川	左	字途別 121 地先	北海道	Φ0.9×16.54	手動	1

番号	名称	水系名	河川名	左右岸別	設置場所	施設所管	断面形状	操作機構	ゲート数
104	平野排水樋門	十勝川	途別川	左	字依田	北海道	1.8×1.8×15.26	手動	1
105	菊地樋門	十勝川	途別川	左	札内みずほ町 363-2 地先	北海道	1.7×1.7×13.06	手動	1
106	吐月樋門	十勝川	途別川	左	札内みずほ町	北海道	1.2×1.0×14.0	手動	1
107	吐月排水樋門	十勝川	途別川	左	札内泉町 79-60 地先	北海道	2.5×2.0×13.6	手動	1
108	白人第2排水樋管	十勝川	途別川	左	字千住	北海道	Φ0.75×13.4	手動	1
109	第2号佐藤排水樋管	当縁川	当縁川	左	忠類古里	北海道	Φ0.9×11.0	手動	1
110	大坂排水樋管	当縁川	当縁川	右	忠類東宝	北海道	1.2×2.0×13.3	手動	1
111	佐々木樋管	当縁川	当縁川	左	忠類古里	北海道	Φ0.6×16.74	手動	1
112	第1号佐藤排水樋管	当縁川	当縁川	左	忠類古里	北海道	Φ0.9×14.0	手動	1
113	安田第2排水樋門	十勝川	猿別川	左	字糠内	幕別町	1.0×1.0×9.0	手動	1
114	糠内排水樋門	十勝川	糠内川	右	字糠内	幕別町	1.0×1.0×9.0	手動	1
115	島倉排水樋門	十勝川	糠内川	右	字糠内	幕別町	1.0×1.0×9.0	手動	1
116	松井排水樋門	十勝川	途別川	右	字途別	幕別町	1.0×1.0×8.0	手動	1
117	第5号排水樋管	十勝川	稲志別川	左	字千住	幕別町	1.0×1.0×9.0	手動	1
118	第6号排水樋管	十勝川	稲志別川	右	字千住	幕別町	1.0×1.0×9.0	手動	1

### 別表3 水防資器材の現況

#### 消防保有分

R5.9.30 現在

品名	規格	数量	備考
オイルフェンス	タフネルフェンス (TF-200型) 5m/本	2本	幕別消防署 (1箱2本入)
オイルフェンス	オイルキャッチャーOCR3号 27m	1本	札内支署
油処理剤	ヤマトクリーンS480 18%	2缶	幕別消防署(1缶) 忠類支署(1缶)
油処理剤	三井エバーライト 4号	2袋	忠類支署
油吸着材マット	タフネルオイルプロッター BL-50型	138枚	幕別消防署(100枚) 札内支署(21枚) 忠類支署(17枚)
油吸着材マット	東洋紡Cマット 65-YH	44丁	忠類支署
スコップ	ロイヤルトンボ、銀象印ELEPHANT他	32丁	幕別消防署 (剣先)
スコップ	アルミ角	6丁	幕別消防署
掛矢 (かけや)	カネコ総業	4丁	幕別消防署
鋸 (のこぎり)	Silky オヤカタ	2丁	幕別消防署
発電機	日立 E23 2.0KVA	6台	消防
発電機	日立 E26SA 2.2KVA	2台	消防
発電機	ホンダ EM23 2.3KVA	1台	消防
土のう袋	ビニール袋、ポリエチレン袋及び麻袋	1,725袋	幕別消防署(1095) 札内支署(130) 忠類支署(500)
木材	杭(長さ92×縦4.5×横4.5)	40本	幕別消防署
一輪車		12台	消防
ハンマー	金象印ASAKA×6DOGYU (P8) 3.5kg×2	2本	消防
竹箒 (たけぼうき)		5本	消防
検索棒		60本	消防
とび		10本	消防

#### 役場保有分

品名	規格	数量	備考
油処理剤	ACライト		
スコップ	ロイヤルトンボ他	11丁	車両センター
チェーンソー		11台	車両センター
鶴嘴 (つるはし)		3丁	車両センター
発電機	日立 E23 2.0KVA	1台	糠内分遣所
発電機	ホンダ EM23 2.3KVA	7台	要確認
発電機	新ダイワ IEG5500M-Y 5.5KVA		要確認
発電機	ホンダ EM3000 3.0KVA		要確認
鉄線			
クリッパ		2丁	車両センター
一輪車		4台	車両センター
ハンマー	金象印ASAKA×6 DOGYU (P8) 3.5kg×2	6本	車両センター
竹箒 (たけぼうき)		2本	車両センター
毛布			
ヘルメット		24個	本町備蓄倉庫
胴長		3足	本町備蓄倉庫
雨合羽 (あまがっぱ)		15着	本町備蓄倉庫
ライト	懐中電灯	34個	本町備蓄倉庫
	LEDヘッドライト	4個	本町備蓄倉庫

## 別表4 水防資器材の民間調達可能状況

### (1) 水防資器材の調達先

調達先	所在地	連絡先	調達可能な資材	備考
上田金物店	錦町 81-2	54-2508	麻袋、PP袋、縄、鉄線等	
笹井金物店	錦町 42	54-2001	麻袋、PP袋、縄、鉄線等	
興農産業株式会社	本町 96	54-2011	麻袋、PP袋、縄、鉄線等	
ホームプラザ	札内共栄町 25-1	27-2480	麻袋、PP袋、縄、鉄線等	
ホームック(株)札内店	札内共栄町 163-4	23-1496	麻袋、PP袋、縄、鉄線等	
幕別町農協購買部店舗	字軍岡 555-2	54-4120	麻袋、PP袋、縄、鉄線等	
札内農協生産資材店舗	札内中央町 510	56-2249	麻袋、PP袋、縄、鉄線等	
忠類農協資材店舗	忠類栄町 259	8-2763	麻袋、PP袋、縄、鉄線等	
幕別町森林組合	宝町 53-1	54-2911	丸太くい	
ニッタ(株)農林事務所	新町 115	54-2206	丸太くい	

### (2) 水防用土砂調達先

調達先	所在地	連絡先	調達可能な資材	備考
浅井建材(有)	札内青葉町 310-6	56-3141	水防用土砂等	
佐山砕石総合プラント(有)	字明野 214-1	54-2658	水防用土砂等	
日共砂利事業所(有)	字相川 255	54-4738	水防用土砂等	
タイキ工業(株)幕別プラント	字依田 239	56-2448	水防用土砂等	
幕別興業(株)砂利プラント	字猿別 136-5	56-6630	水防用土砂等	
斉藤砂利工業(有)	字軍岡 12	54-2614	水防用土砂等	
森砂利工業(株)	忠類幸町 380-14	8-2627	水防用土砂等	

## 別表5 地区別巡視責任者

町の地区別巡視責任者を次のとおり定め、課員を巡視担当員として担当水防区域内の河川等を巡視するものとする。

### 地区別巡視責任者

地区	担当河川等	巡視担当課	巡視責任者
幕別市街区	猿別川（十勝川～旧途別川） 旧途別川（最上流～猿別川）他	都市計画課 水道課	都市計画課長
札幌市街区	札幌川（十勝川～JR橋） 途別川（依田橋～白人橋）他	都市計画課 水道課	都市計画課長
幕別地区 （市街地を除く）	十勝川（十勝中央大橋～豊頃区域界） 猿別川（旧途別川～糠内川）他	土木課 農林課	土木課長
札幌地区 （市街地を除く）	札幌川（JR橋～帯広区域界） 十勝川（札幌川～十勝中央大橋） 途別川（依田橋～帯広区域界） 途別川（白人橋～十勝川）他	土木課 農林課	土木課長
糠内地区	猿別川（糠内川～更別区域界） 糠内川（猿別川～最上流）他	土木課 農林課	土木課長
忠類地区	当縁川	経済建設課	経済建設課長
幕別ダム		農林課	農林課参事

地区別巡視責任者は、水防管理者が非常配備を指令したときは、担当する水防区域内の監視及び警戒をさらに厳重にし、異常を発見したときは、直ちに水防管理者に連絡するものとする。

巡視・警戒にあたり、特に留意する事項は次のとおりである。

- (1) 堤防から水があふれるおそれのある箇所の水位の上昇
- (2) 堤防の上端の亀裂または沈下
- (3) 川側堤防斜面で水当りの強い場所の亀裂または欠け崩れ
- (4) 居住地側堤防斜面の漏水または飽水による亀裂および欠け崩れ
- (5) 排・取水門の両軸または底部よりの漏水と扉の締まり具合
- (6) 橋梁その他の構造物と堤防との取り付け部分の異状

また、地区別巡視責任者は浸水被害など水防上特に注意を必要とする箇所について、「幕別町における災害応急対策支援に関する協定」に基づき、幕別建設業協会等の協力を得ながら監視及び警戒を行う人員を配置し、異常を発見した場合は、すぐに水防活動に移行できる体制をとるものとする。